

医療機器管理室 秋本 大輔 業務担当係長

### トピックス・レポート

#### TOPICS REPORT

## 昨年11月から臨床工学技士の勤務体制に「当直制」を導入した函館中央病院。

**医** 療現場では様々な医療機器が使用されているが、これら医療機器の操作や保守・点検などを扱うスペシャリストが臨床工学技士だ。函館中央病院では昨年11月から道南地域では最も早く臨床工学

函館中央病院医療機器管理室業務担当係長 秋本 大輔 氏  
(臨床工学技士)



臨床工学技士の当直制について話をする秋本大輔さん(医療機器管理室にて)

士の勤務体制に当直制を導入、夜間であっても速やかに対応できる体制を整えた。同病院の臨床工学技士は12人。業務は手術室(人工心肺装置や全身麻酔器、心電図モニター、電気メス)、高気圧酸素装置、カテーテル検査時の補助循環装置や体外式ペースメーカー、内視鏡システムと電子スコップ、人工透析装置、ICU

(特定集中治療室の生命維持管理装置など)、NICU(新生児集中管理室の人工呼吸器や治療装置)などについて、ローテーション体制で行っている。同病院医療機器管理室業務担当係長の秋本大輔さんは「病院では高水準の医療を実現するために、最新の医療機器が次々導入されていますが、新たな機器に関

してはいち早く取り扱いを修得するほか、職員向けの学習会も開催しています」と話す。当直制の導入は病院が扱う医療機器の増加と細分化によって臨床工学技士の役割が増大した影響が大きいと秋本さんは教えてくれる。24時間継続して利用する医療機器も少なくないが、医療機器メーカーの支店や事

業所などは函館にはほとんど設けられていない。

「夜間に突然、機器が不調になった場合など、以前は院外でPHSに連絡を受けていましたが、当直制以降は院内で連絡を受けるため、迅速な対応が可能となりました」。夜勤の看護師からは「医療機器については何かあったときには、臨床工学技士が院内にいると思うと安心できる」と評判だ。また、臨床工学技士の当直体制について、平成26年度の診療報酬改定において、特定集中治療室管理料1の施設基準に「専任の臨床工学技士が常時、院内に勤務」と、盛り込まれたことにより、導入する病院が増えてきている。

臨床工学技士は患者と接することは少ないが、縁の下の力持ち的な存在として医療の質の向上に大きく貢献している。「当院の医療スタッフがスムーズに治療や業務を行うことができるように日々院内を駆け回り、安全性の確保に努めています」。